

議会だより 40号 編集 議会運営委員会

議会からのお知らせ

平成21年第4回定例会は、12月8日に招集され会期を2日間と決め町長の行政報告の後3名の議員が一般質問を行いました。

また、議案5件、意見書案1件の審議を行い、全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

◎補正予算

△平成21年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ4千5百30万8千円を追加し、予算総額28億7千5百62万2千円としました。

内容は、乳幼児等医療費給付費2百70万円の追加、駒ヶ岳演習場障害防止対策事業費3千3百21万3千円の追加、防災情報通信設備整備事業費7百89万円の追加が主なものです。



駒ヶ岳障害防止対策事業砂防ダム

△平成21年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ8千2百万円を追加し、予算総額9億2千2百万円としました。

内容は、一般被保険者療養給付費7千5百40万円の追加、一般被保険者高額療養費1千5百50万円の追加が主なものです。

△平成21年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

保険事業勘定に歳入歳出それぞれ37万1千円を追加し、予算総額2億3千2百32万1千円としました。
内容は、閉じこもり予防支援事業委託料23万7千円の追加が主なものです。

◎その他

△北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減について

内容は、網走管内の湧別町と上湧別町が平成21年10月5日に合併したことに伴い、上湧別町と湧別町を廃し、新たに湧別町が設置されたことから、北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数を増減するため議会の議決を求めたものです。

△北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

◎意見書の提出

北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減と同様に地方公共団体の数を減少させるため議会の議決を求めたものです。

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。
◇電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書について



【提出先】

経済産業大臣、経済産業副大臣、経済産業大臣政務官、財務大臣、財務副大臣、財務大臣政務官、総務大臣、総務副大臣、総務大臣政務官

【以上6件、原案とおり可決】

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、**3月上旬**に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

※平成21年1月～12月までの傍聴者数は77名となっております。議会の開催については防災行政無線でお知らせいたします。多くの方々の傍聴をお待ちしています。

一 般 質 問

■指定金融機関の見直しについて

(質問者)

佐藤 頼幸 議員

鹿部町は、渡島信用金庫を指定金融機関としておりますが、現在、渡島信金には多額の不良債権があると聞いております。

町の財産である基金を渡島信用金庫に積立していると思いますが、このまま町の指定金融機関として行くのか、理事者の考え方を伺います。

■9月中旬までの仮決算状況では、金融機関の経営の健全化を示す自己資本比率は、国が示す自己資本比率規制4%に対して、渡島信用金庫は12・28%と健全性が維持されています。このことから今後も指定金融機関として継続して参りたいと思っております。

(答弁者)

川村 茂 町長

佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

結論としては、渡島信用

金庫は決算状況を見ても健全で有り、指定金融機関として今後も継続する考えであります。

不良債権は、景気低迷になると、貸出先の経営状態が悪くなり不良債権が増加し、好景気になると貸出先の経営状態が良くなり不良債権が減少するのが一般的であります。

渡島信用金庫の運営状況については、先日11月28日の新聞報道にも記事が出ておりましたが9月中旬仮決算とのタイトルで、この中に渡島信用金庫も出ておりました。

金融機関の経営の健全化を示す自己資本比率は、国が示す自己資本比率規制4%に対して、12・28%と健全性が維持されているとの事でありました。

昨年の同時期と比較しても、0・69%上昇しており、このことから現状では、渡島信用金庫は、指定金融機関として健全であると判断をし、今後も指定金融機関として継続して参りたいと

思っております。

以上、佐藤議員の質問に対する答弁といたします。

■再質問、再々質問の要約

(質問者)

佐藤 頼幸 議員

健全経営であると言う事です。地方銀行以外の他の都市銀行を指定金融機関とする考えがありますか。町で短期借入をしていると思いますが、借入利率を伺いしたい。

また、企業に短期で貸付する融資制度が町にもあると思いますが、内容についてお聞きしたい。

■再答弁、再々答弁の要約

(答弁者)

川村 茂 町長

先程申し上げましたように渡島信金を指定金融機関として継続して行きますが、現在、町の基金は、渡島信金、漁協、ゆうちょ銀行、労働金庫に積立しております。それを更に分散すると言うようなことも考えられますが、検討させて戴きたいと思えます。

短期借入の利率ですが、渡島信金は、1年間で0・

17%です。他の金融機関は、0・22%となっております。町の融資制度ですが、中

小企業の振興資金として毎年商工会へ1千万円貸付し、それらを指定されている2箇所の金融機関へ預託し、各銀行が2千万円の融資枠を設け、それを町内の企業が運転資金として借入しております。また、一企業に対する貸付限度は5百万円以内となっております。

■外国人研修生について

(質問者)

朝井 翔二 議員



今年10月に隣の森町で外国人技能研修生が殺害され

るという事がありました。これは隣の事ですが、私共鹿部町民にとっても衝撃

的出来事であったと思えます。これまで鹿部町でもいく

つかの企業が研修生を受け入れて出来るだけのお世話をなさっておられます。それらの方々にとっても、この出来事は衝撃的であったろうと考えられます。

そこでお尋ねいたします。町は、これら外国人研修生達の実態をどのように把握してこられたのか、あるいは今回の一連の出来事などのように捉えておられるか、お尋ねいたします。

■現在、町内で37名の方々が研修等を受けており、各企業で、このような事故が発生しないよう指導をおこなっております。行政において関与が難しい部分がありますので事業所と連携を図って参りたい。

(答弁者)

川村 茂 町長

朝井議員の一般質問にお答えいたします。

森町の中国人女性実習生が殺害された事件は、大変痛ましい事件であり、事件の再発は絶対に許してはならないものであります。

ご質問の、外国人研修生の実態であります。町内における外国人研修生は、

外国人登録法により登録をしており、現在町内2事業所、水産加工場に37名の方々が研修等を受けております。

この受入先は、渡島国際交流事業協同組合が仲介をし企業が直接本国の斡旋業者と交渉し受け入れしているのが実態であります。

今回の事件を受け、鹿部町水産加工業協同組合へ聞いたところ、それぞれの企業において中国語の堪能な函館在住の方や本国より斡旋業者が訪問し、コミュニケーションを図っていると聞いております。

また、各企業ではこのような痛ましい事故が発生しないよう指導を行っているとのことですが、今回の事件の報道内容では行政の係わりにおいて関与が難しい部分もあると思っておりますが、町で出来る部分があれば事業所とも連携を図って参りたいと思っております。

以上、朝井議員の質問に対する答弁といたします。

■再質問、再々質問の要約

(質問者) 朝井 翔二 議員

外国人研修生は、慣れない土地で暮らしている方達です。色々な戸惑いも多いと思います。町で相談を受ける窓口を設けるとか、色々な行事等に招待して交流を図る事も考えられます。受入れた実習生です。企業様が様々なサービスをするのは当然ですが、町も何らかの手立てを考えなければならぬと思います。町長の考え方を伺いします。

■再答弁、再々答弁の要約

(答弁者) 川村 茂 町長

企業が様々なサービスをしているようですが、行事的なものに参加されるのは、結構なことでありますので、事業所を通じてPRして参りたいと思います。

町からの手助けについては、企業から要請があれば対応して行かなければならないと考えておりますが、今後、事業所と相談しながら進めて参りたいと考えて

おります。

■町広報誌への広告掲載について

(質問者) 船橋 敦子 議員

町の自主財源を少しでも確保するため、毎月発行される町広報誌へ町内外の民間企業の広告を掲載する事により、収入増につながるのも一つの方法と考えます。町長の見解をお伺いします。

■広報誌の発行部数で計算すると長期契約掲載でなければ大きな収入は望めないと考えております

今のところ町内外からの掲載要望はありますが、要望がある場合は検討して参りたいと考えております。

(答弁者) 川村 茂 町長

船橋議員の一般質問にお答えいたします。

町の財源確保のため、有料により広報誌への掲載をしてはどうかとの質問でございますが、渡島管内でも2市・5町で実施してございます。世帯数の比較的多い市町

は効果があると聞いておりますが、世帯数の少ない町は、広告を止める企業も多く、掲載が減少している状況とお聞きしております。

鹿部町の広報は、行財政改革での見直しもあり、現在、印刷部数を極力抑えており、町内配布以外は、各市町村広報担当者、国や北海道の公共機関及び報道関係等で町外配布は58部となっており、町外の方々が見る広告としての効果は薄いのではないかと考えております。

■再質問の要約

(質問者) 船橋 敦子 議員

微々たる収入だと思えますが、他の町では広報誌以外に封筒へ掲載したり色々工夫しております。

そういう町の収入に対する姿勢が、納税に対する意識改革につながると思いますが、町長の考え方を伺います。

■再答弁の要約

(答弁者) 川村 茂 町長

広告掲載を実施している町の状況を調査した結果であります。大変良いことだと思えます。

わずかな収入ですが、渡島管内でも実施している町がありますので、前向きに検討して参りたいと考えております。



なお、広告掲載している市町村の掲載料金を鹿部町発行部数で計算しますと、長期契約掲載でなければ大きな収入は望めないと考えております。

今のところ、町内外から



■ごみ対策について

(質問者)

船橋 敦子 議員

町長の公約に「ゴミ減量化とゴミのないまちづくり」を掲げていますが、具体的な取り組みについて伺います。

■ゴミの分け方・出し方のガイドブックを作成し全世帯へ配布しております。また、家庭内での減量化と再資源化を促進するため、「生ゴミ減容化容器」の購入助成を行っております。

(答弁者)

川村 茂 町長



ゴミ対策についての一般質問にお答えいたします。ゴミの減量化につきましては、分別排出を行うこと

によりリサイクルを促進する目的から、本年4月にゴミの分け方・出し方のガイドブックを作成し全世帯へ配布したところであります。また、家庭内での減量化と再資源化を促進するため、「生ゴミ減容化容器」の購入助成も予算化いたしました。

先月まで利用者が少ないことから、役場庁舎玄関にコンポスターを設置し来庁者にPRを行っているところであります。更なる普及を目指し「広報しかべ」で再度PRして参りたいと考えております。また、古着なども国際貢献等が出来ることから、利活用についても周知して参ります。

次に、ゴミのないまちづくりでございますが、町では、町内会環境衛生部長連絡協議会等の協力を得て町内清掃及びクリーン作戦を続けておりますが、大変残念なことに未だに不法投棄が行われています。

不法投棄は個人のモラルの問題が大きいことから、不法投棄は犯罪であり、「懲役5年以内もしくは罰金1千万円以下の罰則」に

処せられることになっていくことなどを、町広報で再度お知らせしモラルの高揚に努めて参ります。

また、海岸に不法投棄されたゴミであります。処理をするのに相当な費用がかかりますので、平成22年度において国の助成を仰ぎながら、町民の皆様の協力のもとに実施して参りたいと考えております。

以上、船橋議員の質問に対する答弁といたします。

■再質問の要約

(質問者)

船橋 敦子 議員

鹿部町は漁業の町ですが、観光の町としても知られております。

夏には漁港周辺を散策している方を見受けますが、ゴミが落ちており、それがイメージダウンにつながっております。また、道々大沼公園鹿部線も同じようにゴミが捨てられています。モラルの問題だと思いたいが、ゴミが減って行かない状況にあります。

町としてどのように考えておられるか、お伺いします。

■再答弁の要約

(答弁者)

川村 茂 町長

議員言われますように道々には空き缶やゴミ袋等が捨てられております。また、海岸線につきましても不法投棄がございます。

私の施策の中に「ゴミのないまちづくり」と言う事もございます。

国の経済対策に助成事業が出て来ております。

ある程度計画を立て実施しなければなりませんので、来年度予算付けをしまして実施して参りたいと思っております。また、町内の各種団体、中学生の方々等に「ゴミのないまちづくり」にご協力を戴いておりますので、尚一層この施策を推進して参りたいと思っておりますので、ご了解願います。

※再質問、再答弁については、要約しております。

第6回臨時会

第6回臨時会は、11月24日に開催され、次の案件について審議されました。

◎承認

△平成21年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により11月2日付けで専決処分したものです。

内容は、新型インフルエンザワクチン接種委託料4百42万4千円の追加、扶助費2百52万8千円を追加したものです。

◎条例

△鹿部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、12月期における特別職(町長、副町長)の期末手当を現行支給率100分の235から0.15月減じ、100分の220に改定したものです。

△鹿部町教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条

件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正と同様の措置を本条例の対象となる教育長にも適用するものです。

△鹿部町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告により、国家公務員の給与改正に準じて職員の給与条例を改正するものです。

主な内容は、給与表4級から6級までの階層については、平均で0.24%の引き下げを行ない、また、期末・勤勉手当については、年間支給月数、現行4.5月を0.35月引き下げ勧告により、6月期に凍結されていた0.2月分を差し引いた0.15月分減じた改正で、平成21年度については、12月期の期末手当を0.10引き下げた100分の150、勤勉手当については、0.05引き下げた100分の70の支給率に改定するものです。

◎補正予算

△平成21年度鹿部町一般会計補正予算について
歳入歳出それぞれ2億56万7千円を追加し、予算総額28億3千31万4千円としました。

内容は、人事院勧告に伴う職員の給与改定と、4月1日付けで行った人事異動に伴う会計間の人件費の補正で、職員給与費2億56万7千円を追加したものです。
△平成21年度鹿部町水道事業会計補正予算について
収益的支出を1千2百2万2千円減額し、予算総額9千2百44万6千円としました。

内容は、人事院勧告に基づく減と人事異動に伴う会計間の異動による減額で、給料で、5百11万2千円の減、職員手当及び共済費等で、5百91万円を減額したものです。

【以上6件、原案どおり可決】



委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長	中川 一
副委員長	川村 裕司
委員	伊藤 辰男
委員	佐藤 頼幸
委員	竹ヶ原 公勝

◇調査事項

- 1 水道事業会計の整備計画及び基金の積立状況について
- 2 本別漁港の整備状況について

◇調査実施日

平成21年10月9日

◇調査方法

現地調査を実施し、担当課から説明を受け、提出のあった資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果

- 1 水道事業会計の整備計画及び基金の積立状況について

水道事業会計は、一般会計と異なり水道使用料などの収入を一般の歳入歳出と区分するため事業会計を設け独立採算制をとっている。

事業の運営に必要な経費は、主に水道料金で賄われており、その経費には水道施設の維持管理や給水設備の整備等のほか、減価償却費や借入金返済なども含まれている。また、施設整備の事業費や財政を調整する資金に充てるため基金が設けられており、平成21年度当初で、9千6百万円を積立している。

（旧シンペ会館付近）から字大岩（常呂川付近）までの延長839.9mの石綿管取替え工事及び常呂川水管橋整備（80m）が実施されている。
平成22年度以降、残事業として延長560m部分が未着工となるが、国道278号鹿部バイパス工事と併せて石綿管の取替え工事を実施する予定となっている。

これらの財源を基に事業運営を行っているが、水道事業会計で実施されている事業及び今後の整備計画は、次のとおりである。

- ① 国道278号沿い石綿管取替え工事

この事業は、字鹿部（間歇泉公園付近）から字大岩（椎野宅付近）までの総延長2,171.9m（常呂川水管橋80m含む）に及ぶ石綿管取替え工事、概算の事業費は1億1千6百60万4千円となっている。

平成19年度から年次計画により実施され、これまでに延長692mの工事を終えている。今年度は、字鹿部



鹿部バイパス（字大岩常呂川付近）

②水源地施設の改修工事

この工事は、今年度の事業として実施される予定となっており、老朽化している水源地施設を改修するもので、内容は外周侵入防止フェンスの取替工事（高さ2 m、延長80 m）及び沈砂池鉄蓋取替工事（鉄蓋90枚）で、事業費は1千38万8千円である。

③鹿部リゾート地区配水施設整備事業

鹿部リゾート地区の美駒平及び鹿部駅からロイヤルホテルまでの区域については、電動式ポンプにより配水を行なっていることから停電時における配水障害を解消するため非常用発電設備を整備するもので、事業内容は発電機格納庫1棟（9・72 m）を新設し、動力用発電機1基（37 kW）を設置するものである。この事業についても今年度実施されており、事業費は5百59万4千円となっている。

また、将来的には安定した水道水の供給と配水ポンプの稼動に係る電気代等の軽減を図るため高台の適地に500トン程度の配水池を設置し、自然流下による

給水を考えているが、5千万円程度の事業費を要することから水道事業会計の財源を見極めながら計画をする予定である。

④浄水場管理システムの修繕計画



この事業は、平成22年度に予定されているもので、内容は、浄水場のデータを専用回線で役場のパソコンへ転送し遠隔操作により取

水量・塩素添加量等を制御しているが、設置から13年を経過しているため、伝送設備等の故障が度々発生していることから、遠隔監視装置及び制御施設の整備を図るもので、事業費は2千万円となっている。

⑤漏水調査事業

漏水調査の実施年度は、平成22年度、23年度の2カ年で、事業費は3百万円と

なっている。

平成19年度の調査において、一部の漏水が解消されているが、現在においても時間当たり32トンから40トン（年間30万トン）の無収水量があるため、漏水調査を実施するものである。

⑥水道メーター器交換事業



水道メーター器

水道メーターは、計量法により有効期限が8年間と定められていることから、毎年の事業として実施されているもので、平成22年度は250台を交換する予定となっており、事業費は9百9万6千円である。

⑦国道278号鹿部バイパス整備に伴う水道配水管の整備事業

この事業は平成24年度以降に予定されており、バイ

パス工事の進捗状況及び地域の必要性を勘案し、水道配水管の整備を行なうものである。

計画では、総延長2,000 mを整備する予定で、事業費は6千万円となっている。

現段階においては、実施されている事業及び今後の整備計画に問題は生じていないものと思われるが、水道事業の使命は住民に安全で信頼される水を供給することが本事業の趣旨であることから、水質管理及び事業運営に万全を期すことを望むものである。

2. 本別漁港の整備状況について

本別漁港は、平成22年度末の完成に向け整備事業が進められおり、今年度は係留施設：マイナス3・0 m岸壁（新設）177・2 m、マイナス2・0 m物揚場（新設）115・0 m、輸送施設：道路（新設）23・2 m、水域施設：マイナス3・0 m、泊地19,700 m²（30,000 m²）、外郭施設：東護岸（改良）構造・実施設計一式、西護岸（新設）10・0 mの工事

が実施されている。

この整備事業によって新設された西側の係留施設：マイナス3・0 m岸壁は、沖合いからの波と風の影響により生じる漁港内の波動現象（波の動き）により、係留することが困難な状況にある。

事業主体となっている北海道（函館土木現業所）もこの現象を把握しているようであるが、本別漁港は平成22年度末をもって整備を終えることになっているので、これらを解消するため次期整備計画に加えるよう関係機関へ要望願いたい。



本別漁港（東岸壁付近から）

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員 長	浦 梅吉
副委員長	船橋 敦子
委員	盛田 鐵次
委員	朝井 翔二
委員	野田 重毅

◇調査事項

保健・福祉事業の現状について



り主なものとして特定健診・保健指導、脳ドック、各種がん検診、健康相談・教育、妊婦検診、乳幼児健診、予防接種等で、これらの事業費として1千7百53万4千円の予算が計上されている。

当町の一人あたりの医療費は、管内で低レベルにとどまっている状況にあるが高齢化の進展や生活様式などの社会環境が大きく変化してきたことに伴い生活習慣病や要介護状態等になる者の増加が深刻な社会問題になっている。

このことから従来まで実施していた基本健診（住民健診）が健康診査や保健指導の徹底を図るため平成20年度から特定健診及び特定保健指導となり、各医療保険者で実施することが義務化された。

◇調査実施日
平成21年10月13日

◇調査方法
担当課より説明を受け、資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果
保健事業（各種検診等）は、34項目が実施されてお

当町では、国保加入者の40歳から74歳までの町民を対象に実施し、特定健診の費用を一般会計で予算計上し、その経費については、国保会計から繰入される。

特定健診では、身体計測、血液検査、尿検査、医師診察などが実施され、高血圧

症や心臓病、糖尿病といった生活習慣病の発症段階前のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が疑われる人や予備群と判定された方々に対して特定保健指導が実施される。

生活習慣病の発症段階前に着目した特定健診並びに特定保健指導は、生活習慣病予防、介護予防等を図るには重要な事業であると考えられる。また、住民一人ひとりが、自分自身の健康状態を知ることができ健康に対する意識が高まる。更には疾病予防、疾病の早期発見により、医療費の抑制につながるものと思われる。

今後も充実した保健事業を継続し、住民の健康増進に尚一層の努力を期待するものである。



福祉事業は、児童福祉関係で6項目、高齢者福祉関係が9項目、障害者福祉関係で8項目が実施されている。

主なものとして、乳幼児医療費助成事業、児童手当支給事業、老人デイサービスセンター運営事業、障害者介護給付費等支給事業、重度心身障害者医療費助成事業等で、平成20年度の事業費は1億6千8百37万2千円となっている。

これらの事業の中で、民間活力を導入し必要な介護サービスが提供できるよう老人デイサービスセンターは、指定管理者制度により渡島福祉会が運営している。また高齢者ふれあい運動会及び生活管理指導（ホームヘルパー）派遣事業は、鹿部町社会福祉協議会へ委託している。

乳幼児医療費助成事業は、平成20年4月から子育て支援として町独自で、この制度を拡大し、中学校卒業まで医療費の無料化が実施されている。

高齢化の進展に伴い生活様式の変容など社会環境が大きく変化し、介護や支援

を必要とする高齢者は、年々増加の傾向にある。また、高齢者福祉のみならず子育てへの支援ニーズが高まり住民の福祉ニーズは多様化している。

当町においては、子育て支援策として乳幼児医療費助成制度の拡大助成など、各年代を対象とした福祉事業を行なっているが、生活環境の変化によって多様化する福祉ニーズを的確にとらえ地域福祉の推進に尚一層の努力を期待するものである。



◇編集 議会運営委員会

委員 長	盛田 鐵次
副委員長	船橋 敦子
委員	浦 梅吉
委員	佐藤 頼幸